

事故対応では、1号機、3号機を中心として問題点を指摘、1号機は津波襲来直後に、原子炉を冷却する「非常用復水器」が機能停止が運転員が気付かず、発電所と本店の災害対策本部も気付かないで、原子炉の冷却が正常に作動していると誤認し、原子炉を冷やす作業が遅れてしまった。

運転員が操作に習熟していなかったのが原因で「原子力事業者として極めて不適切」と判断した。

3号機は、他の手立てを考えずに「高圧注水系」という冷却装置を止めてしまった。当然他の冷却水を導入するはずだったが、高圧のため冷却水は流れず、その後の連絡も不徹底で7時間もの間冷却が停止していた。

一部の運転員が独断で手動停止したのだから、その後の手順としてどうするのかを習熟していなかったとしたら危機管理上の大問題だ。

1、3号機で早くから消防車による注水が出来ていれば原子炉建屋の水素爆発を防げたのではということについては「実際よりも炉心損傷の進行を緩和し、放出された放射性物質の量を少なくなった可能性はある」とした。

消防車のホースを繋ぐ注水栓がどこにあるか判らなかった、というから想定外の訓練は全くやっていなかった、ということになる。

12年3月11日までの主な地点の累積線量(推定)

計画的避難区域	住所(福島第1原発からの距離)		累積線量 (ミリシベルト)
	計画的避難区域	浪江町	赤宇木櫛平(北西24㌾)
赤宇木石小屋(北西31㌾)			188.6
赤宇木手七郎(北西31㌾)			110.2
下津島萱深(西北西29㌾)			56.2
津島仲沖(西北西30㌾)			48.2
津島大高木(西北西30㌾)			24.2
葛尾村		上野川(西北西32㌾)	18
		落合字落合(北西25㌾)	11
飯舘村		長泥(北西33㌾)	61.7
		草野大師堂(北西39㌾)	34.8
	八木沢(北西36㌾)	26.3	
	二枚橋(北西44㌾)	10	
川俣町	山木屋向出山(西北西34㌾)	24.2	
	山木屋大洪(西北西40㌾)	19.6	
南相馬市	原町区大原台畑(北北西30㌾)	15.6	
	原町区馬場下中内(北北西25㌾)	11.9	
伊達市	霊山町石田宝司沢(北西48㌾)	21.2	
	霊山町石田彦平(北西46㌾)	16	
福島市	大波滝ノ入(北西56㌾)	10.6	
郡山市	豊田町(西60㌾)	10.1	

(累積線量10ミリシベルト以上の地点)

被害拡大防止の面では政府や東電が、水素爆発などの事故の進展や放射性物質が拡散して地域社会や影響を及ぼすことなどに思いは及ばず、全体を見渡す視点が希薄だった、とした。

さらに、情報の伝達方法も確立されておらず、東電と政府の間で連携が取れなくなったことを問題として指摘、停電で発電所周辺の放射性物質測定が出来なくなり、放射性物質の拡散を予測する「SPEEDI」も活用されなかった。情報提供も十分でなく住民が避難する際に混乱した。

(上図は11年3月11日から12年3月11日までの1年間の累積線量(推定))